

証券コード 1833
平成22年6月9日

株 主 各 位

大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号
株式会社 奥 村 組
代表取締役社長 奥 村 太加典

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号 当社本店
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okumuragumi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産に一部持ち直しの動きが見られたものの、建設業界においては、民間設備投資の低迷が受注活動に大きく影響するなど、一段と厳しい経営環境に置かれました。

当社グループにおきましては、売上高が前年同期に比べ12.5%減少した198,493百万円、売上総利益が工事損益の悪化等により同27.1%減少した15,911百万円となり、営業利益、経常利益は、それぞれ864百万円、2,237百万円となりました。

また、特別損失に火災事故に関する損失1,353百万円、貸倒引当金繰入額1,022百万円を計上したこと等により、当期純利益は651百万円となりました。

当社の部門別受注高・売上高・次期繰越高

(単位 百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木工事	149,093	60,734	82,573	127,254
	建築工事	146,316	108,701	112,008	143,009
	計	295,409	169,436	194,582	270,263
不動産事業等		—	—	4,979	—
合 計		295,409	169,436	199,561	270,263

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は871百万円で、このうち、主なものは賃貸用建物の新築であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、当面、外需主導により緩やかな回復基調で推移するものと見られていますが、建設業界においては、公共投資の削減に加え民間設備投資の低迷も長引く可能性が高く、市場の減勢にともなう熾烈な競争環境下に曝されることが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、平成20年度を初年度として策定しました中期5ヵ年計画に基づき、選別受注を貫くとともに合理化を含む構造改革を推進することにより、高収益体質への転換ならびに経営効率の改善を果たし、経常利益60億円以上、連結経常利益65億円以上の確保を目指しつつ、健全な財務体質の維持にも努めてまいり所存であります。

具体的には、土木事業につきましては、さらなる原価低減活動の推進をはじめ、保有技術や施工実績に基づく注力物件の絞込み、総合評価落札方式等への組織的な対応、積算力の向上への取り組みなどを通じ、技術提案力と価格競争力の強化を図ってまいります。

建築事業につきましては、価格競争主体の受注環境が続く中で顧客ニーズの多様化も進んでおり、建物用途ごとに工事採算を最重要視した選別受注の徹底、免震技術、超高層技術および音環境技術等の得意技術を活かした付加価値の提供による設計施工案件の受注比率の向上に努め、単純価格競争の回避を図るとともに、V E / C D 提案の一元的な管理体制によるノウハウの水平展開などにも傾注し、収益力強化に繋げてまいります。

不動産事業につきましては、事業環境の好転を望むにはなお難しい状況ではありますが、安定収益を確保すべく、社有地を有効活用した賃貸事業等に関しましては、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

組織面におきましては、事業規模に見合う人員体制の確立と組織・管理体制のスリム（効率）化によるコスト削減を中心として、収益構造の改善を図ってまいります。

当社といたしましては、今後とも全社を挙げて中期5ヵ年計画を推進してまいり所存でありますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(当社グループの財産および損益の状況の推移)

(単位 百万円)

区 分	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売 上 高	227,769	254,089	226,973	198,493
当 期 純 利 益	4,123	△ 32,475	△ 3,405	651
1株当たり当期純利益	20 51 ^{円 銭}	△ 162 32 ^{円 銭}	△ 17 03 ^{円 銭}	3 26 ^{円 銭}
総 資 産	415,647	332,711	293,677	241,758
純 資 産	182,903	128,819	115,155	115,468

(当社の財産および損益の状況の推移)

(単位 百万円)

区 分	第70期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)	第71期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第73期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
受 注 高	244,876	175,088	167,517	169,436
売 上 高	225,217	249,844	220,760	199,561
当 期 純 利 益	4,114	△ 32,514	△ 3,799	649
1株当たり当期純利益	20 46 ^{円 銭}	△ 162 51 ^{円 銭}	△ 19 00 ^{円 銭}	3 24 ^{円 銭}
総 資 産	412,258	328,082	288,492	236,532
純 資 産	179,493	127,006	113,034	113,319

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
奥村機械製作株式会社	100百万円	100.0%	建設資機材等の製造・販売
太平不動産株式会社	20	100.0	不動産の斡旋・販売・賃貸他

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の2社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者として平成19年11月30日国土交通大臣許可（特-19）第2200号の更新許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として平成19年10月5日国土交通大臣免許（11）第1688号の更新免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
建 設 事 業	1,930 ^名	△32 ^名
不 動 産 事 業	12 ^名	△3 ^名
そ の 他 の 事 業	58 ^名	△2 ^名
合 計	2,000 ^名	△37 ^名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,940 ^名	△34 ^名	44.0 ^歳	20.4 ^年

(9) 主要な営業所

① 当 社

本 社 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号
東京本社 東京都港区芝五丁目6番1号
支 社 東日本支社(東京都港区) 西日本支社(大 阪 市)
支 店 札幌支店(札幌市) 関西支店(大 阪 市)
東北支店(仙台市) 広島支店(広島市)
東京支店(東京都港区) 四国支店(高 松 市)
名古屋支店(名古屋市) 九州支店(北九州市)
技術研究所 (つくば市)

② 子 会 社

奥村機械製作株式会社(大 阪 市)
太平不動産株式会社(東京都港区)

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,000 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,000

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 480,376,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式28,496,086株を含む） | 228,326,133株 |
| (3) 株 主 数 | 18,853名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	17,132 ^{千株}	8.6%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	9,648	4.8
奥 村 組 従 業 員 持 株 会	6,863	3.4
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	6,265	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,249	3.1
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,074	3.0
住 友 不 動 産 株 式 会 社	6,050	3.0
BBH/BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC.	6,032	3.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,568	2.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,593	2.3

- (注) 1. 当社は自己株式28,496,086株を保有しておりますが、上記から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥 村 太加典		
取 締 役	神 原 裕 一	社長室営業担当	
代 表 取 締 役	西 中 成	管理本部長	
取 締 役	國 井 義 彦	社長室営業担当	
取 締 役	平 子 高 育	管理本部副本部長	
取 締 役	山 口 俊 男	建設本部建築事業部長	
取 締 役	高 見 一 夫	東日本支社長	
取 締 役	青 木 浩 三	西日本支社長	
取 締 役	土 谷 誠	建設本部土木事業部長	
常 勤 監 査 役	角 倉 正 治 郎		
常 勤 監 査 役	西 上 雄 策		
監 査 役	河 股 昭 泰		公認会計士・税理士(河股公認会計士・税理士事務所代表)
監 査 役	伊 藤 慎 二		弁護士(伊藤慎二法律事務所代表)
監 査 役	出 島 信 彦		税理士(出島信彦税理士事務所代表) 株式会社ノゾワ 社外監査役

- (注) 1. 監査役河股昭泰、伊藤慎二、出島信彦の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役河股昭泰、伊藤慎二、出島信彦の3氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 常勤監査役角倉正治郎氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役河股昭泰氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役出島信彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の役職および氏名は次のとおりであります。

*印は、取締役兼務であります。

*副社長執行役員	(社長室営業担当)	神原裕一
*副社長執行役員	(管理本部長)	西中成
*専務執行役員	(社長室営業担当)	國井義彦
常務執行役員	(建設本部営業担当)	橋本正
常務執行役員	(建設本部付)	小木芳國
常務執行役員	(建設本部付)	白波瀬正道
*常務執行役員	(管理本部副本部長)	平子高育
*常務執行役員	(建設本部建築事業部長)	山口俊男
*常務執行役員	(東日本支社長)	高見一夫
*常務執行役員	(西日本支社長)	青木浩三
執行役員	(建設本部営業担当)	塚本幸三
執行役員	(建設本部営業担当)	肥田明義
執行役員	(建設本部営業担当)	南兼一郎
執行役員	(東日本支社東北支店長)	伊藤博元
執行役員	(東日本支社副支社長兼 兼 総務部長)	清水利治
執行役員	(西日本支社広島支店長)	江隅幸治
執行役員	(西日本支社副支社長)	小林俊雄
*執行役員	(建設本部土木事業部長)	土谷誠
執行役員	(西日本支社九州支店長)	大石宏和

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 12名 198百万円

監査役 7名 46百万円（うち社外 4名 16百万円）

(注) 上記には、平成21年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名（うち社外1名）に対する報酬等を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役河股昭泰氏の兼職先である河股公認会計士・税理士事務所と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役伊藤慎二氏の兼職先である伊藤慎二法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役出島信彦氏の兼職先である出島信彦税理士事務所および株式会社ノザワと当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	河 股 昭 泰	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	伊 藤 慎 二	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	出 島 信 彦	監査役就任以降に開催された取締役会11回、監査役会11回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

50百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

(注) 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業にともなうリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとしており、この基本的な考え方にに基づき、会社法（平成17年法律第86号）第362条第4項第6号および第5項に規定する次の10項目について、取締役会において決議いたしております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ④ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ⑧ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	172,940	流動負債	111,477
現金預金	20,298	支払手形・工事未払金等	40,145
受取手形・完成工事未収入金等	63,092	短期借入金	10,312
有価証券	8,056	リース債務	5
未成工事支出金	57,785	未払法人税等	248
その他のたな卸資産	15,953	未成工事受入金	40,796
その他	11,555	完成工事補償引当金	407
貸倒引当金	△3,802	賞与引当金	773
固定資産	68,818	工事損失引当金	5,751
有形固定資産	24,137	その他	13,036
建物・構築物	6,839	固定負債	14,812
機械・運搬具・工具器具・備品	556	長期借入金	229
土地	16,679	リース債務	17
リース資産	22	繰延税金負債	7,805
建設仮勘定	39	退職給付引当金	5,784
無形固定資産	508	負ののれん	850
投資その他の資産	44,172	その他	124
投資有価証券	42,749	負債合計	126,290
長期貸付金	1,333	純 資 産 の 部	
その他	3,541	株主資本	105,034
貸倒引当金	△3,451	資本金	19,838
		資本剰余金	25,327
		利益剰余金	72,200
		自己株式	△12,332
		評価・換算差額等	10,434
		その他有価証券評価差額金	10,434
		純資産合計	115,468
資産合計	241,758	負債純資産合計	241,758

連結損益計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位 百万円)

売	上	高		
完成工事	高	187,949		
不動産事業等	売上高	10,544	198,493	
売	上	原	価	
完成工事	原	174,602		
不動産事業等	売上原価	7,979	182,581	
売	上	総	利益	
完成工事	総	13,346		
不動産事業等	総利益	2,565	15,911	
販売費及び	一般		管理	費
営業	利益			864
営業	外	取	益	
受取利息及び	配	956		
負のれん償却	額	283		
その他		420	1,660	
営業	外	費	用	
支払利息		197		
有価証券	評価	60		
その他		29	286	
経	常	利	益	2,237
特	別	利	益	
前期損益	修正	333		
固定資産	売却	961		
投資有価証券	売却	435	1,731	
特	別	損	失	
前期損益	修正	446		
固定資産	売却	0		
投資有価証券	売却	1		
投資有価証券	評価	167		
固定資産	除却	228		
貸倒引当金	繰入	1,022		
火災事故に	関する	1,353	3,220	
税金等調整前	当期		純	利益
法人税、住民税及び	事業	136		747
法人税等	調整	△40		96
当	期		純	利益
				651

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年 3月 31日 残高	19,838	25,327	73,347	△12,316	106,197
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,798		△1,798
当期純利益			651		651
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0		2	1
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△0	△1,147	△15	△1,163
平成22年 3月 31日 残高	19,838	25,327	72,200	△12,332	105,034

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年 3月 31日 残高	8,958	8,958	115,155
当連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,798
当期純利益			651
自己株式の取得			△17
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)	1,476	1,476	1,476
当連結会計年度中の変動額合計	1,476	1,476	313
平成22年 3月 31日 残高	10,434	10,434	115,468

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------|---|
| ①連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 奥村機械製作㈱、太平不動産㈱ |
| ②非連結子会社の名称 | オーエステー工業㈱、オーシー産業㈱、鎌倉温水プール
P F I ㈱、奥村機械製作股份有限公司、加須農業集落排
水 P F I ㈱、木更津教育サービス P F I ㈱、吹田南千里
P F I ㈱ |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------------|---|
| ①持分法を適用している非連結子会社および関連会社はない。 | |
| ②持分法非適用の非連結子会社の名称 | オーエステー工業㈱、オーシー産業㈱、鎌倉温水プール
P F I ㈱、奥村機械製作股份有限公司、加須農業集落排
水 P F I ㈱、木更津教育サービス P F I ㈱、吹田南千里
P F I ㈱ |

持分法非適用の関連会社の名称 (持分法を適用しない理由)	湘南エコファクトリー P F I ㈱、㈱スイムシティ鹿児島
---------------------------------	-------------------------------

上記の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------|---|
| 有価証券 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |

時価のないもの	<p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>
<p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金</p> <p>その他のたな卸資産</p>	<p>個別法による原価法</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
②重要な減価償却資産の減価償却の方法	
<p>有形固定資産</p> <p>（リース資産を除く）</p>	<p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p>
<p>無形固定資産</p> <p>（リース資産を除く）</p>	<p>定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。</p>
リース資産	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>
③重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>

完成工事補償引当金	完成工事等に係るかし担保およびアフターサービス等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上している。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。過去勤務債務は、発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

完成工事高および完成工事原価の
計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっている。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準によっているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっている。

（会計方針の変更）

完成工事高の計上基準については、従来、工事完成基準によっていたが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については工事進行基準によっていた。

当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっている。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準によっているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっている。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度に係る完成工事高は11,905百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、それぞれ843百万円増加している。

税抜方式によっている。

消費税等の会計処理

(4) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっている。

(5) のれんおよび負債ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負債ののれんは、原則5年で均等償却している。ただし、重要性がない場合、発生連結会計年度に一括償却することとしている。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 下記の資産は長期借入金57百万円（うち短期借入金へ振替5百万円）の担保に供している。

建	物	54百万円
土	地	34百万円
計		88百万円

② 下記の資産は道路掘削許可申請等に係る保証金として担保に供している。

現金預金（定期預金）	7百万円
------------	------

③ 下記の資産はシールド機製作・納入に係る保証金として担保に供している。

現金預金（定期預金）	100百万円
------------	--------

④ 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。

投資有価証券	64百万円
--------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

14,284百万円

(3) 保証債務

下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。

㈱ジョイント・コーポレーション	7百万円
-----------------	------

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金等の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金およびその他のたな卸資産（仕掛品）と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は3,624百万円である。

(5) 資産の所有目的の変更

所有目的の変更により有形固定資産に計上していた土地17百万円および構築物1百万円をその他のたな卸資産（販売用不動産）へ振替えている。また、所有目的の変更により、その他のたな卸資産（販売用不動産）から有形固定資産の土地へ21百万円振替えている。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高

43,052百万円

(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

3,029百万円

(3) 研究開発費の総額

643百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	228,326,133株	一株	一株	228,326,133株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,798	9	平成21年3月31日	平成21年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定している。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,798	利益剰余金	9	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

5. 金融商品に関する注記

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針である。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。

これらは取引ごとに期日管理および残高管理をおこない、受注から債権回収完了まで取引先の状況を継続的に把握する体制としている。

有価証券および投資有価証券は、満期保有目的の債券および主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場リスクに晒されている。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に運転資金のために資金調達している。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

③金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、独立行政法人福祉医療機構の年金住宅資金貸付、独立行政法人雇用・能力開発機構の財形持家転貸融資に伴う借入金ならびにこの転貸である貸付金は、次表には含まれていない（(注)2を参照）。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金預金	20,298	20,298	—
②受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	63,092 △3,640		
	59,452	59,438	△14
③有価証券および投資有価証券 ・満期保有目的の債券 ・その他有価証券	8,000 40,960	8,000 40,960	— —
④長期貸付金 貸倒引当金(*)	1,072 △453		
	618	622	4
資 産 計	129,330	129,321	△9
①支払手形・工事未払金等	40,145	40,145	—
②短期借入金	10,292	10,292	—
③リース債務	23	22	△0
負 債 計	50,461	50,460	△0

(*) 受取手形・完成工事未収入金等および長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

①現金預金

現金預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、1年以内に決済されるものは、帳簿価額が時価とほぼ等しいことから当該帳簿価額、1年を超えて決済されるものは、期間に応じた国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算出している。

なお、時価は個別に計上している貸倒引当金を控除して算出している。

③有価証券および投資有価証券

譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。

④長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出している。

また、貸倒懸念債権については担保および保証による回収見込額等により時価を算出している。

負債

①支払手形・工事未払金等、ならびに②短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③リース債務

リース債務の時価は、債務の合計額を新規に同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出している。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,788百万円）、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（同55百万円）、および非上場優先出資証券（同1百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券および投資有価証券」に含めていない。

独立行政法人福祉医療機構および独立行政法人雇用・能力開発機構からの借入（短期借入金：連結貸借対照表計上額20百万円、長期借入金：同229百万円）および従業員への転貸（長期貸付金：連結貸借対照表計上額260百万円）は、重要性が乏しいため記載していない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸オフィスビルを所有している。

なお、賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	14,013	386	14,400	31,867
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,596	△60	1,536	9,766
合計	15,610	326	15,936	41,633

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

(単位 百万円)

	連結損益計算書における金額		
	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	2,080	474	1,605
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	660	136	524
合計	2,740	610	2,130

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は、それぞれ「不動産事業等売上高」および「不動産事業等売上原価」に計上されている。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

577円83銭

(2) 1株当たりの当期純利益

3円26銭

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	169,634	流 動 負 債	109,297
現 金 預 金	20,233	支 払 手 形	3,375
受 取 手 形	5,746	工 事 未 払 金	34,933
完 成 工 事 未 収 入 金	58,988	短 期 借 入 金	10,312
有 価 証 券	8,056	リ ー ス 債 務	2
販 売 用 不 動 産	2,924	未 払 法 人 税 等	244
未 成 工 事 支 出 金	57,785	未 成 工 事 受 入 金	40,732
不 動 産 事 業 支 出 金	4,107	預 り 受 入 金	8,639
短 期 貸 付 金	5,821	完 成 工 事 補 償 引 当 金	369
未 収 入 金	9,270	賞 与 引 当 金	761
そ の 他	638	工 事 損 失 引 当 金	5,701
貸 倒 引 当 金	△ 3,937	そ の 他	4,223
固 定 資 産	66,898	固 定 負 債	13,915
有 形 固 定 資 産	18,215	長 期 借 入 金	229
建 物 ・ 構 築 物 具	5,598	リ ー ス 債 務	6
機 械 ・ 運 搬 具	143	繰 延 税 金 負 債	7,773
工 具 器 具 ・ 備 品	211	退 職 給 付 引 当 金	5,784
土 地	12,214	そ の 他	121
リ ー ス 資 産	8	負 債 合 計	123,213
建 設 仮 勘 定	38	純 資 産	の 部
無 形 固 定 資 産	503	株 主 資 本	102,837
投 資 其 他 の 資 産	48,178	資 本 金	19,838
投 資 有 価 証 券	42,249	資 本 剰 余 金	25,327
関 係 会 社 株 式	407	資 本 準 備 金	25,322
長 期 貸 付 金	5,502	そ の 他 資 本 剰 余 金	5
長 期 未 収 入 金	2,993	利 益 剰 余 金	70,003
そ の 他	529	利 益 準 備 金	4,959
貸 倒 引 当 金	△ 3,503	そ の 他 利 益 剰 余 金	65,043
		特 別 償 却 準 備 金	3
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,284
		別 途 積 立 金	61,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	754
		自 己 株 式	△ 12,332
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,482
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,482
資 産 合 計	236,532	純 資 産 合 計	113,319
		負 債 純 資 産 合 計	236,532

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	19,838	25,322	5	25,327	4,959	16	3,331	66,700	△3,855	71,152
当中の変動額										
別途積立金の取崩								△5,700	5,700	—
剰余金の配当									△1,798	△1,798
当期純利益									649	649
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
特別償却準備金の取崩						△12			12	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△46		46	—
株主資本以外の項目の当中の変動額(純額)										
当中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	△12	△46	△5,700	4,610	△1,149
平成22年3月31日残高	19,838	25,322	5	25,327	4,959	3	3,284	61,000	754	70,003

(単位 百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△12,316	104,002	9,031	9,031	113,034
当期中の変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,798			△1,798
当期純利益		649			649
自己株式の取得	△17	△17			△17
自己株式の処分	2	1			1
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期中 の変動額(純額)			1,450	1,450	1,450
当期中の変動額合計	△15	△1,165	1,450	1,450	285
平成22年3月31日残高	△12,332	102,837	10,482	10,482	113,319

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金
不動産事業支出金

個別法による原価法
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっている。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。

- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ②完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保およびアフターサービス等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。
- ③賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上している。
- ④工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ⑤退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異（825百万円）は、15年による均等額について費用の減額処理をしている。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっている。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準によっているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっている。

（会計方針の変更）

完成工事高の計上基準については、従来、工事完成基準によっていたが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については工事進行基準によっていた。

当期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当期に着手した工事契約から当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっている。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については工事完成基準によっているが、工期2年以上かつ請負金額50億円以上の工事については、工事進行基準によっている。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当期に係る完成工事高は11,905百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、それぞれ843百万円増加している。

税抜方式によっている。

(5) 消費税等の会計処理

(6) 表示方法の変更

① 「長期未収入金」は資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記した。なお、前期末は投資その他の資産の「その他」に974百万円含まれている。

② 前期において、区分掲記していた「未払費用」（当期末の残高は495百万円）は負債純資産総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 下記の資産は長期借入金57百万円（うち短期借入金へ振替5百万円）の担保に供している。

建	物	54百万円
土	地	34百万円
計		88百万円

② 下記の資産は道路掘削許可申請等に係る保証金として担保に供している。

現金預金（定期預金）	7百万円
------------	------

③ 下記の資産は関係会社のシールド機製作・納入に係る保証金として担保に供している。

現金預金（定期預金）	100百万円
------------	--------

④ 下記の資産は関係会社の借入金の担保に供している。

関係会社株式	64百万円
--------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,099百万円

(3) 保証債務

① 下記の法人のマンション売買契約手付金の返済について保証を行っている。

(株)ジョイント・コーポレーション	7百万円
-------------------	------

② 関係会社のシールド機製作・納入に係る保証を行っている。

260百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権

8,971百万円

関係会社に対する短期金銭債務

493百万円

関係会社に対する長期金銭債権

5,052百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は3,611百万円である。

(6) 資産の所有目的の変更

所有目的の変更により有形固定資産に計上していた土地17百万円および構築物1百万円を販売用不動産へ振替えている。また、所有目的の変更により、販売用不動産から有形固定資産の土地へ21百万円振替えている。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	43,052百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	10,065百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	1,247百万円
(4) 完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額	3,004百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	226百万円
(6) 研究開発費の総額	642百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	28,451,549株	50,203株	5,666株	28,496,086株

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	10,361百万円
有価証券等評価損	3,860百万円
たな卸資産評価損等	2,966百万円
退職給付引当金	2,348百万円
貸倒引当金	2,338百万円
工事損失引当金	2,314百万円
債権の貸倒償却	767百万円
工事未払金・未払費用等	569百万円
賞与引当金	309百万円
その他	310百万円
繰延税金資産小計	26,148百万円
評価性引当額	△26,148百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,525百万円
固定資産圧縮積立金	△2,245百万円
特別償却準備金	△2百万円
繰延税金負債合計	△7,773百万円
繰延税金負債の純額	△7,773百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	51百万円	39百万円	12百万円
工具器具・備品	30百万円	20百万円	9百万円
合計	82百万円	59百万円	22百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	13百万円
1	年	超	9百万円
合 計			22百万円

なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	33百万円
減価償却費相当額	33百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	太平不動産㈱	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付	5,208百万円	短期貸付金 および 長期貸付金	8,161百万円
			役員の兼任	利息の受取	152百万円	—	—
			建設工事の 受注	建設工事の 受注	6,632百万円	完成工事 未収入金	4,635百万円

- (注) 1. 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
 なお、担保は受け入れていない。
 2. 同社への貸付について、当期に貸倒引当金戻入額を1,448百万円計上している。
 3. 同社の株式について、当期に関係会社株式評価損を1,947百万円計上している。
 4. 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
 5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 567円07銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 3円24銭 |

9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月8日

株式会社 奥村組

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社奥村組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3)④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 完成工事高および完成工事原価の計上基準(会計方針の変更)に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月8日

株式会社 奥村組

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社奥村組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)完成工事高および完成工事原価の計上基準(会計方針の変更)に記載のとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証しました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討しました。

さらに各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社 奥村組 監査役会

常勤監査役 角倉正治郎^⑨

常勤監査役 西上雄策^⑨

監査役 河股昭泰^⑨

監査役 伊藤慎二^⑨

監査役 出島信彦^⑨

(注) 監査役 河股昭泰、伊藤慎二、出島信彦の3名は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては経営上の最重要課題の一つと認識しており、財務状況等を総合的に勘案して、かねてよりの安定配当1株当たり9円または業績に対応するものとして配当性向が50%に相当する額のいずれか高い方を配当することを基本方針としております。

当期の期末配当および剰余金の処分につきましては、この基本方針に基づき次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円 総額 1,798,470,423円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,100,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	奥村太加典 (昭和37年3月15日生)	昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成13年12月 当社代表取締役社長(現任)	861,550株
2	平子高育 (昭和23年2月12日生)	昭和49年1月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成20年1月 当社取締役 常務執行役員(現任) 平成20年1月 当社管理本部副本部長(現任)	78,420株
3	山口俊男 (昭和22年12月20日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成20年1月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 平成22年4月 当社東京本社営業担当(現任)	40,652株
4	高見一夫 (昭和25年11月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 平成20年10月 当社常務執行役員 平成20年10月 当社東日本支社長(現任) 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	37,229株
5	青木浩三 (昭和22年9月6日生)	昭和41年3月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成20年10月 当社常務執行役員 平成20年10月 当社西日本支社長(現任) 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	37,312株
6	土谷誠 (昭和22年7月27日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社執行役員 平成19年3月 当社参与 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行役員(現任) 平成22年4月 当社土木本部長(現任)	47,078株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	*こばやし とし お 雄 *小林 俊 雄 (昭和26年9月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年8月 当社名古屋支店森精機伊賀工事所長 平成18年4月 当社名古屋支店建築工事部長 平成19年4月 当社名古屋支店建築部長 平成20年1月 当社執行役員(現任) 平成20年1月 当社関西支社副支社長 平成20年10月 当社西日本支社副支社長(現任)	21,107株
8	*ふじおか せい い ち *藤岡 誠 一 (昭和27年6月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社関西支店建築統括部長 平成18年4月 当社技術本部建築部長 平成20年10月 当社建設本部建築部長 平成21年4月 当社建設本部建築事業部長補佐兼 建築部長 平成22年4月 当社執行役員(現任) 平成22年4月 当社建築本部長(現任)	21,000株
9	*みずの ゆう い ち *水野 勇 一 (昭和28年7月22日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 当社名古屋支店土木工事部長 平成18年4月 当社東京支社土木工事第一部長 平成19年4月 当社東京支社土木統括部長 平成20年10月 当社東日本支社副支社長(現任)	24,693株

- (注) 1. *印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役河股昭泰氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
*高橋義雄 (昭和25年3月8日生)	昭和55年3月 公認会計士登録 昭和55年6月 税理士登録 昭和57年1月 高橋公認会計士事務所開業(現任)	3,000株

- (注) 1. *印は、新任候補者であります。
2. 高橋義雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 同氏は、社外監査役候補者であります。
4. 同氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、特に高度な会計知識を有することなどから、当社の業務執行の適正性確保のために有益であると判断したためであります。

以上

株主総会会場ご案内

